

へらすぺえ

会津若松市ごみ情報紙

令和8年3月号

No.19



電子ファイルはこちらをご覧ください

古着や古布が、身近な資源物ステーションに出せるようになって便利になるね!

古布は、4月から燃やせるごみじゃなくて、資源として回収されるんだよね。資源のリサイクルって大事だよ!



特集

4月から古布類の資源物回収を始めます!



みんなで協力し、きれいなまちづくりを進めましょう!



個人・団体・企業・町内会などが、公共的な空間(*)におけるボランティアとして行う屋外での清掃活動により生じたごみは、ボランティア清掃ごみとして、専用のごみ袋をご利用いただけます。

個人が散歩で拾ったごみや、企業が地域の清掃活動などで集めたごみも該当します。みんなで協力してきれいなまちを作っていきましょう。

公共的な空間とは…

道路、河川、公園、法定外公共物、町内会が管理する神社・寺院の敷地など

対象になるもの

- ・個人が散歩中に道路等から拾ったゴミ捨てごみ
- ・個人やグループがイベント的に行うごみ拾いで集めたごみ
- ・民間企業が行う道路等の清掃活動で拾ったごみ
- ・町内会の一斉清掃で出るごみ
- ・町内会が管理している神社・寺院の敷地の清掃美化活動で出るごみ

対象にならないもの

- ・個人の敷地内の清掃で出るごみ
- ・ボランティアであっても室内の清掃で出るごみ
- ・団地(市営・県営含む)やマンション、アパートの住人などが共有スペースを清掃して出るごみ
- ・ごみ出しのルールが守られていないために、収集されずにごみステーションに残されたごみ
- ・町内会主催の夏祭りや会合、歳の神等で出るごみ
- ・宮司や住職が維持管理をしている神社・寺院等の敷地の清掃作業で出るごみ

ボランティア清掃専用ごみ袋の利用方法

申込方法

※町内会の申込・交付については、別途区長の皆様へお知らせします。

- 以下の方法でお申込みいただけます。
- ①市ホームページの申し込みフォームから
- ②申込用紙を環境共生課へ持参または郵送
- ※申込用紙は、市ホームページからダウンロードいただくか、環境共生課で配布します。
- ※申込フォーム・郵送での申し込みの場合は、受け取り希望日の10営業日前までにお申し込みが必要です。
- ※申請内容を確認した上で、配布枚数を決定します。

交付場所

- 原則環境共生課で交付します。
- ※希望により支所・市民センターでも交付

受付開始日

- 令和8年3月16日(月)より開始します。

ボランティア清掃ごみの出し方

- ごみ袋に排出者名(個人名・団体名・会社名等)を必ず記入してください。
- 燃やせる、燃やせないごみの収集日にごみステーションに出してください。
- 量が多い場合は、複数回に分けて出してください。



ごみ袋は透明で、サイズは大袋(40ℓ)、中袋(20ℓ)、小袋(10ℓ)があるよ。種類は、燃やせるごみ袋、燃やせないごみ袋の2種類だよ。活動内容によって、使い分けしよう。



【編集・発行】 会津若松市 市民部 環境共生課

〒965-0873 会津若松市追手町2番41号

電話0242-27-3961 FAX0242-29-1618 Eメール kankyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

URL: <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

特集

～4月から古布類の資源物回収を始めます！～

古着や古布は燃やせるごみではありません！

令和8年4月から、古着や古布は燃やせるごみではなく、資源物としての回収を始めます。

市内に約1,600箇所あるお住まいの町内の「資源物ステーション」から無料で回収しますので、資源物としてリユース・リサイクルしましょう。

※これまで市内12箇所で行っていた古着の拠点回収は終了となります。

4月から古布類の回収が始まるよ！

ごみ収集車くん



回収できるもの、できないもの

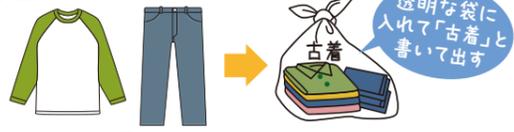
出し方!

木綿、絹、化繊(ただし、ナイロン、ビニール等の撥水性のある素材を除く)のできた衣類や布類を回収します。

古着、古布をそれぞれ、中身がはっきり見える**透明な袋**(最大45ℓサイズまで)に入れ、**袋の口をしっかりと結び、「古着」または「古布」とマジックで書いて**出してください。

古着として回収できる品目

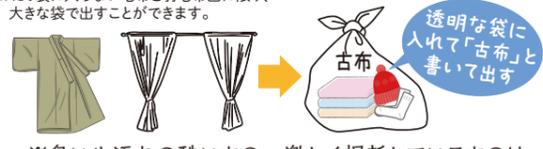
- ・Tシャツ
- ・トレーナー
- ・ショートパンツ
- ・Yシャツ
- ・スウェット
- ・チュニック
- ・ポロシャツ
- ・スキニーパンツ
- ・綿パンツ
- ・肌着
- ・アンダーシャツ
- ・スカート
- ・ネルシャツ
- ・ジャージ類
- ・キャミソール
- ・パーカー
- ・子ども服
- ・タンクトップ
- ・ジーンズ
- ・ベビー服
- ・パジャマ
- ・Gジャン
- ・セーター
- ・ダウンジャケット
- ・ワンピース
- ・カットソー
- ・学生服
- ・マフラー



※状態の悪いものは古布として出してください
ボタンやファスナーは切り取らないでください

古布として回収できる品目

- ・状態の悪い古着
- ・シーツ
- ・袴
- ・ハンドタオル
- ・枕カバー
- ・羽織
- ・フェイスタオル
- ・布団カバー
- ・足袋
- ・バスタオル
- ・作業着
- ・端切れ
- ・バスローブ
- ・毛糸の帽子
- ・キルトマット
- ・タオルハンカチ
- ・靴下
- ・台拭き(使用済み)
- ・タオルケット
- ・和服類
- ・カーテン
- ・毛布
- ・着物一式
- ・手袋
- ・羽毛布団
- ・帯、帯留め
- ・反物(布切れ)



※臭いや汚れの酷いもの、激しく損耗しているものは燃やせるごみに出してください

回収できないもの

- ・ナイロンやビニールなど水をはじく素材のもの
- ・電熱線等の金属が入っているもの(電気毛布等)
- ・臭いや汚れが酷いもの(しょうのうや柔軟剤の臭いはOK)
- ・フェザーや綿が詰まったもの(ダウンは80%以上のものであればOK)
- ・事業所から出た古着・古布・下着類及び水着・濡れているもの



Point

出す時の注意点

古布類の回収開始直後は、相当量の古布等が資源物ステーションに排出されることが予想されます。
各家庭一度につき1袋までの排出にご協力ください。

古布類は、各家庭一度につき1袋ずつ出してね。



よくあるご質問 Q & A

Q① 回収した古布類はどのように利用されるのですか？

A① 状態の良い古着は主に海外でリユースされ、状態の悪い古着等の古布は、裁断・加工されて、工業用ウエスなどにリサイクルされます。

Q② 半透明の袋では出せないのですか？

A② 混入防止のため、「半透明の袋」ではなく、中身がはっきりと見える「透明な袋」で出してください。炭酸カルシウム25%含有のごみ袋は、古着や古布の袋としては利用できませんので、プラスチック製容器包装・製品を排出する時に利用してください。

Q③ 袋に入らないものはどうするのですか？

A③ 45ℓ袋に入らない毛布と羽毛ふとんに限り、45ℓ以上の容量の袋で出すことができます。出す際には必ず袋の口をしっかりと結んでください。

Q④ 濡れたものは出せないのですか？

A④ 濡れている古布類はリサイクルできません。また、カビやニオイがあると周りの衣類を含めてリサイクルできなくなります。洗濯と乾燥をして、袋の口をしっかりと結んで雨が入らないようにして出してください。

Q⑤ 支所・市民センターなどで行っていた古着の拠点回収は継続するのですか？

A⑤ 3月末で拠点回収は終了します。4からは約1,600箇所ある各町内会の「資源物ステーション」から回収します。回収日は、地域によって異なりますので、ごみ・資源物排出カレンダーをご確認ください。



いろいろな方法で古着をリユース・リサイクルしよう！

衣料品店の衣類回収ボックスを利用しよう

市内の衣料品店には古着や古布の回収を行っている店舗もあります。自社商品以外でも回収する店舗もありますので、確認の上、積極的にご利用ください。

【注意点】

- 清潔な状態で持ち込む
- 回収対象品を確認



資源物回収スポットも利用しよう

市では、市民の皆さんが古布類等をはじめとした資源物を処分費用を負担せずに持ち込める施設を、資源物回収スポットとして公開しています。

市ホームページ内にある資源物回収スポットマップを利用して古着・古布のリユース・リサイクルに努めましょう。



古布類回収の現場から

不要になった衣類を資源物として出すことで、ごみの減量化やCO²の排出抑制に貢献できます。また、家庭では不要な衣服の整理ができたり、有料ごみ袋の使用枚数を少なくすることにも繋がります。

古着や古布は汚れや濡れがあるとリサイクルできませんので、洗濯のうえ雨が入らないよう袋の口をしっかりと結んで出してください。



株式会社 釜屋 歌川さん